

平成20年10月14日

半 沢 一 宣 様

(社) 日本民営鉄道協会  
運輸調整部長 小林 圭治

拝 復

時下ますますご清祥のこととお慶びを申し上げます。

平素は当協会の業務にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度貴殿より「有料特急列車の車内設備のバリアフリー化についての要望書」をいただきました。公共交通機関のバリアフリー化につきましては、①平成18年12月に施行されましたバリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）、②基本方針（「移動等円滑化の促進に関する基本方針」）、③公共交通移動等円滑化基準（「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令」）、④バリアフリー整備ガイドライン（「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」）等に沿い、その整備がなされているところであります。

民鉄各社といたしましても、これまで、エスカレーター・エレベーター等の旅客施設等のバリアフリー化の促進に取り組み、その着実な整備に努めているところであります。また、車両につきましても、公共交通移動等円滑化基準及びより新しい知見や技術を取り入れ、より広範な利用者の方々のニーズに応えうる車両等バリアフリーガイドライン（「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化ガイドライン」）等に沿い、障害者、高齢者等の方々をはじめとする多くの利用者の多彩なニーズにお応えし、全ての利用者の方々がより円滑に利用できますよう、その整備に努めているところであります。

今後とも、誰もが安全で円滑な移動を行える環境整備を目指し、新しい知見や技術を取り入れること等工夫を凝らして、引き続き、さまざまな課題に対応していくこととしておりますので、今回のご要望につきましては、貴重なご意見として受けとめさせていただきますので何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

運輸調整部業務課長

中 沢 文 雄

(TEL 03-5202-1406)

(FAX 03-5202-1412)